

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和8年6月18日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は、次のとおりとする。

ア 案件名

秋田市立小中学校印刷機賃貸借に伴う単価契約

イ 履行場所

秋田市立小中学校29校（別添「仕様書」参照）

ウ 履行期間

令和8年10月1日から令和12年10月31日まで

(2) 次の全てを満たすことを入札参加要件とする。

ア 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有する者又は秋田市内に個人で事業所等を有する者であること。

イ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

ウ 市税に滞納がある者ではないこと。

エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

オ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

2 入札に関する事項

(1) 日時 令和8年7月10日（金） 午前9時30分

(2) 場所 秋田市山王一丁目1番1号

秋田市役所5階 5-A会議室

(3) 入札保証金

秋田市財務規則第109条の規定により入札保証金が必要となるため、金額や納付方法などについては、秋田市財務規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照すること。

(4) 契約日 落札が決定した日から起算して7日以内

(5) 注意事項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加すること。

イ 本案件は、長期継続契約であり、契約の翌年度以降において予算の当該金額に減額又は削除があった場合には、当該契約が解除になることを了承のう

え、参加すること。

なお、長期継続契約とは、各年度における予算の範囲内で役務の提供を受けることを条件に、複数年度にわたり締結することができる契約である。

ウ 入札書の「入札金額」欄は、インク 1 リットルの単価および印刷機 1 台の契約期間の使用予定数を乗じた金額ならびにマスター 1 枚の単価および印刷機 1 台の契約期間の使用予定数を乗じた金額ならびに合計額を記入すること（入札書の入札金額は、契約期間の印刷機 1 台の総額となる）。乗じる使用予定数は、これまでの使用実績とする。

エ インクとマスター各々の契約単価は、落札額を商品の仕様に換算のうえ、消費税および地方消費税相当額を加算した金額とする。

オ 消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。

カ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を 1 回に限り行う。

キ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できない。

ク 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

ケ 契約内容に別記「個人情報取扱特記事項」があることを了承のうえ、参加すること。

3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 暴力団排除に関する誓約書（様式 3）

ウ 納税証明書

(ア) 秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は、個人市民税）

※ 直近の年度で、入札参加申込日直前の納期までの納付状況が確認できるもの

※ 入札参加申込日前 3 か月以内に発行されたもの（写し可）

※ 納付書の写しでも可

※ 個人営業の者で個人市民税が非課税の場合は、非課税証明書

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

※ 直近の年度で、入札参加申込日直前の納期までの納付状況が確認できるもの

※ 入札参加申込日前 3 か月以内に発行されたもの（写し可）

※ 納付書の写しでも可

※ 固定資産税が非課税の場合は、課税証明書又は固定資産評価証明書

エ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）

※ 入札参加申込日前3か月以内に発行されたもの（写し可）

※ 個人営業の者は、住民票

オ 入札保証金に関する書類（様式①～③、⑤のうち必要なもの）

カ 応札機器の仕様書およびカタログ等

(2) 同一の入札について、代表者が同一人となっている業者が一緒にした入札は無効とするので、代表者が同一人となっている複数の業者は、同一の案件に参加申込みすることはできない。

(3) 申込書等の提出

申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 申込書等の受付

ア 受付期間

令和8年6月18日（木）から同月26日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日は除く）

イ 受付時間

午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで。ただし、受付期間最終日の受付時間は、午前9時から正午までとする。

ウ 受付場所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所5階
秋田市教育委員会総務課総務担当

エ 申込用紙

秋田市教育委員会総務課の窓口又は秋田市ホームページから入手すること。

4 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者へ指名通知を送付する。

(2) 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合がある。その者には、選定結果通知によりその旨を通知する。

(3) 上記(1)および(2)の通知については、令和8年7月6日（月）までに行う。

5 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市教育委員会総務課総務担当 電話 018-888-5803